

令和5年度 第三者評価結果に係る改善課題、取組方針及び取組結果

小規模多機能型居宅介護

地域	事業所名	令和5年度 評価結果に係る改善課題	事業所の取組方針・実施状況	
			改善のための取り組み方針	実施状況(令和7年3月現在)
世田谷	優つくり 小規模多機能介護 池尻	① さらに細分化した職員一人ひとりへの育成が期待される。	① 個々のスキルに合わせ所得して頂きたい事の研修スケジュールを組み研修を実施して行く。またキャリアアップ申請書で上がった個別の希望研修を汲み取り入れていく。	① 事業所年間研修計画を作成している。
		② 多く収集したヒヤリハットを個別や項目ごとに詳細化し、利用者1人1人の安全に向けた支援手順書に繋げる事が期待される。	② 類似しているヒヤリハット内容が多く出ている際は、meetingを行いケア方法や検討を実施する。また、支援手順書の見直しを行っていく。	② ヒヤリハットについては都度ミーティング時に共有し、再発防止に努めている。順次支援手順書の見直しを行う。
		③ 利用者の生活の状況は介護ソフトと紙ベースの両方で行っているが、一本化が期待される。	③ 訪問時にiPadで介護ソフトによる記録の打込みを実施。ペーパーレス化を図り効率を良くしていく。	③ 訪問介護時、フロアでの記録時にiPadを使用している記録入力は全職員少しずつ浸透して実施できている。

令和5年度 第三者評価結果に係る改善課題、取組方針及び取組結果

地域	事業所名	令和5年度 評価結果に係る改善課題	事業所の取組方針・実施状況	
			改善のための取り組み方針	実施状況(令和7年3月現在)
世田谷	優つくり 小規模多機能介護 下馬	1, さらなる職員の育成が期待される。	1、継続的な教育と研修プログラムを作成する。事業所での年間研修プログラムを作成、実行する。また事業部研修や外部研修の参加促しを行う。半年に1度面談を行い、進捗状況や課題を共有する。	1, 3月策定の年間計画に基づき、5月(8月)に身体拘束・虐待防止研修、6月に防災研修を実施。労働契約書更新時に面談を行い、課題や進捗を共有した。
		2, 認知症カフェの再開やさらなる地域との交流や地域貢献が期待される。	2、認知症カフェの具体的な計画を立てる。また地域イベントへの参加等を行い、地域との交流を深め、認知症に関する情報提供や意見交換の場を設ける。SNSを通じて情報を発信し、認知症の方への理解と協力を促す。	2, 6月の紙芝居会・極楽フェスを通じて他事業所と連携強化、情報・意見交換を実施。活動内容は当社ホームページに掲載済。
		3, 家族・地域・職員の3者間のコミュニケーションの再構築が期待される。	3、家族、地域住民、職員が参加する運営推進会議の開催や、カジュアルな雰囲気交流できる行事(納涼祭等)を開催し、コミュニケーションの場を増やす。それをSNSで情報を発信する。認知症の理解を深める為の交流の場を設ける。	3、隔月で運営推進会議を継続開催し、ご家族や関係機関と活発に情報交換を行った。8月には納涼祭を無事開催し、地域住民との交流も深めた。

令和5年度 第三者評価結果に係る改善課題、取組方針及び取組結果

地域	事業所名	令和5年度 評価結果に係る改善課題	事業所の取組方針・実施状況	
			改善のための取組み方針	実施状況(令和7年3月現在)
玉川	優つくり 小規模多機能介護 奥沢	資質向上に向けた職員1人1人の育成が期待できる。	コロナ禍で、接触や直接での会話等を遠慮していた時期が長かったため 職員の育成も電子媒体を活用し実施している。その中で、直接の会話とともに心理状況の把握や傾聴力、会話力等の育成が難しかった。資質向上に向け、会話力や傾聴力、心理状況の把握等の内容も別項目で個別に組み入れ、育成していく。	・資質向上に向け、5月に認知症研修の参加により認知症ケアの取組みを行った。個別性も取組み始めた。8月にも研修に参加した職員から新人職員への育成も取組み始めたことでレクリエーション能力も高まってきた。
		職員間のチームワークやコミュニケーションの向上に向けた育成が期待できる。	職員は利用者や家族とのコミュニケーションを大切にし、その思いを受け止め、思いの達成に向けた支援が必要とする。職員間のチームワークと利用者や家族、職員間のコミュニケーションを向上させ、併設している居宅事業所と連携して利用者本位の支援につなげていく。	・日々の申し送りは遅番が携帯アプリにより情報共有を行っている。そのため介護士やケアマネへの情報共有は定着してきた。併設している事情所へは月1回のミーティングを管理者が行っており共有できている。
		落薬防止も含む服薬支援時での工程表の再構築が期待できる。	マニュアルに基づく服薬支援を行う。二重のチェック体制も強化している。しかし飲み終わった後の落薬防止に対する詳細なマニュアルや個別の手順書の作成を作成していく。またどんなに忙しくても、必要な利用者には薬を飲み終わるまで寄り添う支援をしていく。	・服薬支援について落薬防止は防げており、利用者様の内服時にも他職員への声かけも含めて利用者様本人が飲み込むまでの確認は継続できている。